

筑西市議会予算特別委員会

会 議 録

(令和3年第1回定例会)

筑西市議会

予算特別委員会 会議録（第2号）

1 日時

令和3年3月15日（月） 開議：午前10時 閉会：午後 2時14分

2 場所

全員協議会室

3 審査案件

- 議案第44号 令和3年度筑西市一般会計予算
議案第45号 令和3年度筑西市国民健康保険特別会計予算
議案第46号 令和3年度筑西市後期高齢者医療特別会計予算
議案第47号 令和3年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計予算
議案第48号 令和3年度筑西市介護保険特別会計予算
議案第49号 令和3年度筑西市介護サービス事業特別会計予算
議案第50号 令和3年度筑西市病院事業債管理特別会計予算
議案第51号 令和3年度筑西市水道事業会計予算
議案第52号 令和3年度筑西市下水道事業会計予算
議案第53号 令和3年度筑西市農業集落排水事業会計予算
※議案第44号 令和3年度筑西市一般会計予算に対する附帯決議を可決（全員賛成）
-

4 出席委員

委員長	津田 修君	副委員長	三澤 隆一君			
委員	中座 敏和君	委員	小倉ひと美君	委員	藤澤 和成君	
委員	稲川 新二君	委員	大嶋 茂君	委員	石嶋 巖君	
委員	尾木 恵子君	委員	堀江 健一君	委員	赤城 正徳君	

5 欠席委員

なし

6 議会事務局職員出席者

事務局長	鈴木 徹君	書記	中島 国人君	書記	谷島しづ江君	
書記	篠崎 英俊君	書記	川崎 智史君	書記	松本 奈美君	

委員長 津田 修

○委員長（津田 修君） おはようございます。本日は大変お忙しいところご苦労さまでございます。

ただいまから予算特別委員会を開きます。

ただいまの出席委員は11名であります。よって、会議は成立いたしております。

前回は、市民環境部までの審査が終了しておりますので、本日は保健福祉部から審査をお願いいたします。初めに、一般会計の審査をしていただき、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、病院事業債管理特別会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

質疑を願います。

まず、中座委員、お願いします。

○委員（中座敏和君） おはようございます。それでは、質疑させていただきます。

まず、主要事務事業の概要の17ページ、西部医療機構運営支援事業の中で寄附講座寄附金2億472万5,000円とありますが、これの詳細をお伺いしたいと思います。多分これ医師確保の事業だと思いますが、これは毎年行っているのか。また、病院ができる前から行っているのかお伺いいたします。

あと、予算書147ページ、医師修学資金貸与事業2,166万円とあり、昨年の予算は2,886万円で減少しておりますが、これはどのような理由なのか、詳細と併せてお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 宮田地域医療推進課長、お願いいたします。

○地域医療推進課長（宮田勝人君） それでは、寄附講座につきましてご答弁申し上げます。

こちら委員さんおっしゃいましたとおり、医師確保のための寄附講座でございます。寄附講座ですが、まず令和3年度は筑波大学から7名、自治医科大学から3名、日本医科大学から3名でございます。この寄附講座でございますが、旧筑西市民病院の時代からやっております。

以上でございます。

失礼いたしました。こちらの医師修学資金貸与事業でございます。こちらの事業につきましては、現在10名の対象者がございます。令和3年度につきましては、修学資金の対象者は6名でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 分かりました。では、現在茨城県西部メディカルセンターの医師の人数というか、定数どおりになっているのかどうかお伺いします。

○委員長（津田 修君） 宮田地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（宮田勝人君） 現在の医師数でございますが、34名、これは中期計画のとおりでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 分かりました。医師が定数ということで、今も市民の方々から緊急なのに受け入れてくれないとか、あとほかに回されるなど、まだまだそういった意見、お話をちょっと聞いております

ので、ぜひ皆さんで一丸となって市民にとってかかりやすい病院にしていただければと思います。これは要望です。お願いします。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 主要事務事業概要の11ページ、高齢者等買い物支援事業について、この事業導入の経緯について説明をお願いします。

同じく18ページの旧筑西市民病院解体事業ですが、これは筑西診療所を残して筑西市民病院を解体するというので、筑西診療所の場所が土地の中央に残ってしまうのですが、解体後筑西診療所をもしもうちょっと道路寄りに動かすとか、そのようなことがあると、またお金がかかってしまうのかということ。筑西診療所は解体後どうなるのかということについてお願いします。

あと、予算書の115ページ、障害者自立支援認定審査会費とありますが、この詳しい説明をお願いいたします。

あと、145ページ、地域医療推進事業についての説明をお願いいたします。

以上4点、お願いします。

○委員長（津田 修君） 初めに、吉原高齢福祉課長、お願いいたします。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご答弁申し上げます。

高齢者等買い物支援事業でございますけれども、こちらにつきましては、近年商店街の減少ですとか、高齢化等によりまして、買物に不便を生じている方がいらっしゃるという声を多数聞いております。地域の協議体の中でもこういった買物弱者についてどういった方法で救っていくかというような協議もされていたところでございますので、今回移動スーパーというような形を取りまして、そういった買物不便地域を車で回ることによりまして、買物の不便な方に提供したいということで始めましたのが経緯でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、宮田地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（宮田勝人君） 筑西市民病院の解体でございます。今回の解体につきましては、まずは全員協議会でご説明しまして、図面のことをちょっと思い浮かべてください。赤線で示した部分、あれにつきましては、解体を前提とした暫定的な土地の形状でございます。その後、土地の利用計画というものを検討する中で診療所の土地の形というのは成形していく考えでございます。

そのほか、地域医療、推進事業のほうでございます。こちらにつきましては、地域医療の充実及び各種健康推進事業、これいきいき寺子屋の開催とか、そういったことでございますが、そういった事業を推進しまして、地域医療の効果の推進を図るということでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、野村障がい福祉課長、お願いします。

○障がい福祉課長（野村 武君） ご質疑にお答えします。

障害者自立支援認定審査会費なのですけれども、こちらは障害福祉サービスを利用するための判断材料の一つとしまして、障害支援区分というものが設けられております。その障害支援区分を認定するための審査会の資料でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 高齢者等買い物支援事業について、筑西市で行っている現在の公共交通と、これから将来的に行われる公共交通との関係性というのですか、それとの連携とか、そういったものはどうなっているのかということをお願いします。

筑西市民病院の解体ですが、筑西診療所は今後場所を移動することはないということによろしいのかということ。

あと、予算書115ページの障害者自立支援認定審査会費の中のこの審査会、どういった方がメンバーになっているのかということをお願いします。

地域医療推進事業については、地域ケア基盤整備推進事業費補助金とありますが、これはどういったものに対しての補助金なのか、説明をお願いします。

○委員長（津田 修君） それでは、お答えを願います。

吉原高齢福祉課長、まずお願いします。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） お答えいたします。

現在走っております公共交通との関係性ということでございますけれども、バス等につきましては、こういった地域の選定の際には考慮するつもりでございますけれども、デマンドタクシーにつきましては、どこでも誰でもという形で使えるものでございますので、こちらのほうはまた別に考えさせていただきまして、現在その買物が不便と思われる地域につきまして、区長さん宛てにアンケートを実施する予定であります。そちらのほうの結果も踏まえながら、地域は選定していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、宮田地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（宮田勝人君） お答えいたします。

まず、診療所の移動でございますが、道路側のほうへ移動させるという切り回し工事になると思いますが、仮にその工事を行った場合、現在計画しておりますインフラの整備で現在の位置での団地で運営できるようにするという形よりも、その分の経費がさらにかさむこととなりますので、現時点では移動ということは考えてございません。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） もう1度すみません。宮田地域医療推進課長。

○地域医療推進課長（宮田勝人君） 地域ケア基盤整備推進事業費補助金でございますが、これは在宅医療の基盤整備の充実を図るためのものでございます。在宅医療、訪問看護等の事業者が事業を新規または拡充する場合に対して行う補助金でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、野村障がい福祉課長、お願いします。

○障がい福祉課長（野村 武君） お答えします。

障害者自立支援認定審査会費の審査会ですが、こちらは5名で構成されておまして、内訳は医師2名、薬剤師1名、保健師1名、福祉関係者1名ということになっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

○委員（小倉ひと美君） ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 予算書147ページ、主要事務事業概要の18ページですけれども、今小倉委員も少し触れましたけれども、旧筑西市民病院解体事業についてお聞きいたします。

今回の解体の後、診療所を引き続き使っていく計画だということですが、私の記憶が確かならば、震災後、今のその残すと言われる建物、あれはプレハブ造りと聞いたのです。そのときにお聞きしたのが、使用年数というか、その建物の使用年数というのが20年ぐらいだというお話も聞いた記憶があるのですが、今後その解体後の診療所、いつまでお使いになるつもりですか。計画ですか。

○委員長（津田 修君） 宮田地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（宮田勝人君） お答えいたします。

現在の診療所はそのまま引き続き使っていきます。

（「何年ぐらい、今後何年」と呼ぶ者あり）

○地域医療推進課長（宮田勝人君） （続）建物がある限り、修繕等しながら使っていきます。

○委員長（津田 修君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） 先ほど小倉委員の質疑、答弁にも移動する場合、引舞だという話も出ましたし、現在、現時点では移動は考えていないということでしたけれども、それであるとその後、この間頂いた資料にも線引きしてありますけれども、解体後計画的に分筆されるのだと思います。その確認と、その分筆して返納された土地、その辺の利用の考え。要するに中央に、あの土地って八丁台なんかと比べると、旧庁舎の跡地に次ぐ利用価値の高い土地だと思うのです。その辺の利用の考えをお聞かせください。

○委員長（津田 修君） 宮田地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（宮田勝人君） 土地利用計画につきましては、今後その検討をされていくということでございます。まずは解体ということで進めさせていきたいと存じます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 赤城保健福祉部長、お願いします。

○保健福祉部長（赤城俊子君） 旧筑西市民病院解体事業につきまして、ちょっと補足をさせていただきます。

まず、旧筑西市民病院解体事業につきましては、かなりの老朽化も進んでおりますし、周囲の方々への危険ということも踏まえまして、解体をお願いしたところでございます。その後なのですけれども、現時点ではまずは筑西診療所をこのまま生かして診療はさせていただきたい。そして、その後解体が終わりましたら、適切に診療所の敷地を決めさせていただいて、継続させていただきたい。

今回お示ししました図面、それはあくまでも切り回し工事、筑西診療所を運営していくための切り回しということで提案をさせていただいております。解体が終わりましたら、また今後先ほど宮田地域医療推進課長からも申し上げましたけれども、当面は現在のところで筑西診療所は運営をさせていただきたいと考えております。

ただ、稲川委員さんおっしゃるように、やはり場所とか、かなりいいところがございますので、こちらは今後全庁的に土地活用につきまして検討させていただいて、場合によっては筑西診療所の移動、移転ということもその中の一つとして検討課題に入ってくると、現時点ではこのように考えているところでござ

います。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 稲川委員。

○委員（稲川新二君） やはり全員協議会でもたくさんの意見出されましたけれども、今回のこのライフラインの切り直し云々含め3か年で8億円余りの予算をつぎ込む計画ですよね。そうすると、やっぱり合併特例債は使えなくても、例えば新たな場所または敷地のスペースを変えてというようなやり方が一番いいのではないのかなと私は思うのです。いずれにしても、これに対しては部長のお考えだけではとても答えは出せないでしょうから、全庁的に考えていただきたい話なので、私たち議員としても今後この問題については注視していきたいと思っていますので、委員長、後日この議案に対しては附帯決議案を提出したいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○副市長（菊池雅裕君） 稲川委員さんのご質問の件でございますが、私が市長のほうから話を伺っていることについて補足ということで説明させていただきます。

全員協議会のときも森議員さんからも無駄な投資ではないかというふうなご質疑がございましたので、市長ともいろいろと協議をさせていただいて、いわゆるその補助金の関係、合併特例債とか、県からの単独補助金の活用が令和5年、令和6年ということ縛りがありますので、解体にも二、三年かかるということですので、ケツが決まっていますから今回解体をさせていただくのですが、市長のほうから玉戸駅前にはポテンシャルのあるところなので、早急に部内で土木部及び保健福祉部が中心となって、当然私が座長となるのですが、そんな形で早急に方向性を決めて検討しようというふうな指示もいただいていますので、そのような形で対応させていただきたいと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 次に、大嶋委員、お願いします。

○委員（大嶋 茂君） では、ページ120、121、事業概要11、これは小倉委員からも出たのですが、これは本当に重要なことだと思います。それで予算の金額を見ますと420万円ですか。というのは、どうやらこれ1組かなと思うのです。というのは、当初車両の設備当初ということで250万円以内、移動販売運営事業として150万円ということですので、これは1台という予定でよろしいのでしょうか、まず1点。

次に、これ何回も一般質問でも大分出たのですが、ページ136、137、概要説明15、新型コロナウイルスワクチン接種事業、このスケジュール、今もテレビ等で大分はっきりしない放送がありますけれども、65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する方、高齢者施設等の従事者、それ以外の方ということで、このスケジュール。概略で結構です。市民の皆さんは大変心配していることでございます。

あと、受けるためのその手続ですね、手続。接種券、お知らせの通知はいつ頃になるのか。予防接種の予約はどのような方法で行うのか。個別接種委託先、集団接種の会場借り上げはどうなっているのか。また、いろいろ相談窓口、コールセンターの設置はどうなっているのか。

次に、146、147、新型コロナウイルス感染症検査事業、この委託なのですが、まず委託先はどこなのか。対象者は何名ぐらいいるのか。個人負担はどのぐらいなのか。補助金はあるのか。先ほども小倉委員、稲川委員からもありましたけれども、旧筑西市民病院の方向性、今副市長が言ったように、よろしく。これは私のほうでお願いしたいと。これは皆さん、議員そう思っていると思うのですがけれども、以上質疑いた

します。

○委員長（津田 修君） 吉原高齢福祉課長、まずお願いします。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） お答えいたします。

高齢者等買い物支援事業につきましては、補助金という形で考えております。こちら募集をいたしまして、他社、何社かあった場合には、優れた提案の事業者を1社選定いたしまして、交付する予定でおります。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、外山健康増進課長、お願いします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチン接種事業のスケジュールでございますが、まず施設入所者を先に接種する予定でございます。日にちといたしましては、まだワクチンが十分に供給されておられませんので、県のほうから筑西市に来るのは4月26日の頃。ただ、たくさんのワクチンが来るわけではなく、何箱というような限定された数でございます。

接種の順番でございますけれども、何度か申し上げておりますけれども、今医療従事者を始めつつあるのですけれども、65歳以上の高齢者の中でも施設入所者を先にやるというような予定でございます。その後は基礎疾患を有する方や高齢者施設において利用者様に直接接する職員の方、そしてその後一般の方という順番になっております。

手続でございますけれども、接種対象者へ接種券を発行いたします。接種の案内とともに送付いたします。次に、新型コロナウイルスワクチン接種専用のコールセンターにて予約をしていただきます。3番目に、市内の協力医療機関での個別接種及び集団接種になります。そのようなことを予定しております。

それから、予約は今申しあげましたように、接種専用のコールセンターを予定しております。

それから、相談でございますけれども、専門の相談のコールセンターを委託しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、宮田地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（宮田勝人君） お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症検査事業でございます。こちらの委託先でございますが、株式会社セントラル医学検査研究所でございます。所在地は筑西市幸町地内でございます。

対象者でございますが、これは登録してある医療機関から検査が必要であるとされた方が紹介された方を検査対象者として行ってございます。

個人負担でございますが、880円でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） この新型コロナウイルスワクチン接種事業、これは全然日程的なものは全く分からない状態なのですか。やっぱり市民の方、そこが一番気になるところなのです。

○委員長（津田 修君） 外山健康増進課長、お願いします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

はっきりした日程的なことを市民の方も不安なのではないかと、そのとおりだと思います。しかしなが

ら、県から通知として来ておりますのは、4月26日の頃、筑西市に。ただそれも、先ほども申し上げましたように、十分な数ではないと。本当に1箱ぐらいつつ各市町村に割り当てるといふ、そのような予定でおります。

それで、今のところ、あくまでも皆さん報道などでご存じのように、なかなかはっきりした供給というのが見られませんので、6月末までには全高齢者分の配送が完了するのではないかと言われております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） では、全然分からないということですね。そうしますと、この受ける手続、接種券、通知なんかも出すのを当分出さないということになりますね。日にちが分からないのだから。そういったことでよろしいのでしょうか。

○委員長（津田 修君） 外山健康増進課長、お願いします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

4月26日頃に、数は少ないけれども、筑西市にワクチンが来るのではないかと言われておりますので、それに関しましては、その前に接種券はお出しします。65歳以上の高齢者です。約1週間から10日ぐらい前ですか、今のところはそのような予定でおります。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋君。

○委員（大嶋 茂君） 分かりました。全然今予定が立っていないということで、そういったことで理解してよろしいのかなと思います。

では、結構です。

○委員長（津田 修君） 宮田地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（宮田勝人君） 失礼いたしました。

先ほどの自己負担でございますが、880円とお答えしたところでございますが、3割自己負担で880円でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、ほかお願いします。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 123ページの未熟児養育医療費支援事業、これの具体的な中身と、分かれば人数等お願いいたします。

それと、その次に135ページ、生活保護者扶助事業なのですが、これで平成26年から30年までの世帯はお聞きしたのですが、この具体的に独り暮らしとか、家族とか、それと就労自立給付金、これの具体的な中身とか、それと進学準備給付金、これの該当世帯といいますか、人数をお願いします。

それと、137ページ、先ほど大嶋委員からも質疑ありましたが、新型コロナウイルスワクチン接種事業で必要な体制、ここはどうなっているのかお聞きします。

それと、141ページ、健康相談24事業、具体的な事業とこの24時間電話健康相談サービス委託料の委託先、市民の皆さんからもなかなか電話が繋がらないという声を私も聞いております。そういう意味で、この委託先とか、その受付件数等。

それとその下の下、地域自殺対策事業、この具体的な事業の中身、それとその下の12番の委託料のメンタルチェックシステム運営管理委託料ということで、これ子供の自殺が増えているという説明を受けたのですが、この具体的な中身、以上お願いします。

○委員長（津田 修君） 坂谷医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

未熟児養育医療費支給事業でございますが、令和3年度、今現在で17名支給しております。金額が445万円ほどになっております。内容につきましては、生まれたお子様が早めに生まれたということとかありまして、小さい形で生まれて、そこから大きくなると退院ができない、その期間におきましてかかる費用について支給する事業でございます。

中身については以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、國府田社会福祉課長、お願いします。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員さんのご質疑にお答えいたします。

生活保護の状況なのですけれども、令和3年2月末の実績のほうでお答えさせていただきます。高齢者世帯が465世帯、そのうち単身者が429人、母子世帯が14世帯、障害者世帯が70世帯で、そのうち単身者が58人、傷病世帯なのですけれども、111世帯97人が単身となっております。その他世帯として95世帯、65人が単身者となっております。

次に、就労自立給付金のほうなのですけれども、こちらのほうは生活保護を脱却するときに、今まで働いていた分としてのそれに6か月以上の方に対しては10%を乗じた金額を世帯のほうに自立するときに給付するという制度なのですけれども、ちょっとすみません、世帯についてちょっと今までのほうが持ってきておりませんので、後日提出させていただきたいと思っております。

あと、進学準備給付金なのですけれども、こちらのほうも生活保護の子供の自立を助長するために、子供が大学へ進学する場合において新生活の初期費用の負担となるから進学の際、新生活立ち上げの費用として進学準備金を給付することとなっております、こちらのほうは今まではございません。今年になって1件多分出るかなというところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、外山健康増進課長、お願いします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

まず、新型コロナウイルスワクチン接種事業の件でございますが、人数でよろしいのでしょうか。

（「体制」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（外山知子君） （続）体制ですね。現在はコロナチームとしては健康増進課内の4人の職員とやっておりますが、あくまでもコロナの予防接種は大変な事業でございますので、課内全員に業務を割り振りまして協力体制でやっております。4月からは、さらに強く進めるために対策室となる予定でございます。

それから、次の健康相談24に移ってよろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（外山知子君） （続）健康相談24事業でございますが、内容でございますけれども、24時間電話健康相談サービス委託を受けるものでございます。年中無休でございます。1次予防の強化、介護

の方法及び制度の啓発、救急医療体制の補完及び医療機関の機能分化を推進するところでございます。

委託先でございますが、東京でございますティーペックという会社でございます。

かかりづらいということございましたけれども、ブースがほかの委託の機関よりもあるということでここを選ばせていただいております。そのようなご意見をいただいておりますので、この後委託先のほうにご意見のほうをお伝えしたいと思います。

それから、地域自殺対策事業に移ってよろしいでしょうか。

(「はい、いいですよ」と呼ぶ者あり)

○健康増進課長(外山知子君) (続) まず、地域自殺対策事業の内容でございますが、4点ほどございます。まずは、精神科医師などによります心の健康相談、それから2点目はゲートキーパーと言われますように、自殺したいと思う方の話を聞き、適切につなげるという心に寄り添えるというようなゲートキーパーの養成、それから3点目にはメンタルチェックシステムといいまして、こころの体温計といいまして、パソコンを利用し、アクセスすることによって自分の健康状態が分かる。これは子供から大人まであります。それから、4点目には、心の健康普及ということで、講演会やチラシを配布しております。チラシにおきましては、今年度相談窓口の全戸配布を行いました。

それから、メンタルチェックシステムについては、今申し上げた自殺対策の4点の中の一つに申し上げたのですが、これでよろしいでしょうか。

申し訳ございません。先ほど子供さんが多いというご意見をいただきまして、ちょっと年齢別にはまだ今年度は出ておりません。ただ、総数なのですけれども、まだ速報値ということで、昨年実績が14名、本年度は17名と、3名多いというような実績が出ております。しかしながら、これは速報値で発見地で何か数を足し上げるようなので、この後住所地で数を出すみたいですので、変わるということがあるということでございます。

○委員長(津田 修君) 石嶋委員、お願いします。

○委員(石嶋 巖君) 先ほど135ページの生活保護者扶養事業で説明ありました。説明を受けて、単身者が多いなという印象を受けたのですが、この就労自立給付金、これは生活保護を受給して就職活動して就労できたということで、生活が再建できたという方に対する給付金ということが分かりました。

それと、これで就労自立給付金の件数といいますか、生活保護を受けて生活が再建できましたという件数なんか分かればお願いいたします。

それと、2つ目は、新型コロナウイルスワクチン接種事業なのですが、全員参加でやるということで、これ本当に集団接種で初めてのことになるわけです。初めての事業になるわけです。そういう意味で、本当に大変かと思えますけれども、やはり先進事例とか、進んだ取り組みなんかを大いに学んでいただけるといいかなというふうに思います。

それと、24時間電話健康相談サービス委託なのですが、この東京のティーペックといいました。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○委員(石嶋 巖君) (続) はい。そこでこの電話相談の受信回数といいますか、そういうのはちゃんと報告はもらっているのかどうか。

それと、この地域自殺対策事業で、これ確かに4点でこころの体温計なんて初めて聞きましたけれども、大事なことかなというふうに思います。そういう意味で、この対策事業の件数なんか分かればお願いい

たします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 國府田社会福祉課長、お願いいたします。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員さんのご質疑にご答弁させていただきます。

資料のほうをちょっと持ってきておりませんので、こちらの人数に関しても併せて後日提出させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（津田 修君） 次に、外山健康増進課長、お願いします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

健康相談24事業の件数でございますが、平成元年度は2,483件でございます。今年度につきましては、まだ数は出しておりませんが、平成元年より増えているという報告を受けております。

それから、地域自殺対策事業でございます。人数でございますけれども、平成元年の数になってしまいますけれども、ゲートキーパー。先ほどのご説明とはちょっと順番が違ってしまうかもしれませんが、ゲートキーパーは154人、それからこころの健康づくり講演会は126人、それからチラシの配布でございますけれども、今年度は3万4,053部です。昨年度が1万6,362部だったのですが、今年度はさらに倍に増やしまして3万4,053でございます。

それから、こころの体温計でございますが、平成元年度は1万2,872でございます。

それから、自殺に対する相談事業でございますが、平成元年度は9人でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） まず、概要書のほうからお伺いしますけれども、11ページの先ほど来出ていますけれども、高齢者等買い物支援事業の中で、先ほど募集して1社にというお話ありましたけれども、8月に事業開始予定とあるので、その事業開始までの流れについてお伺いいたします。

それと、15ページのワクチン接種事業なのですけれども、ちょっとこれは確認なのですが、先ほど大嶋委員の質疑の中のご答弁いただいた中で分かったのですけれども、茨城県としては高齢者施設の入所者とその職員というお話だったのですけれども、先ほどの答弁だと高齢者施設の入所者の方を第一番にというお話ありましたけれども、その職員というのは65歳が終わってからのようなご答弁にちょっと解してしまったのですけれども、その辺の確認。

それと、18ページの旧筑西市民病院解体事業自体は分かりました。ですが、この筑西診療所の運営状況というのをちょっとお聞かせいただきたいのです。

それと、137ページ、予算書です。任意予防接種事業ということで、市が単独でやっただけの事業だと思うのですが、この中で子宮頸がんもこの予防接種にも入るのかなと思うのですが、その辺の子宮頸がんに対する取り組み、その辺もお願いします。

それと、予算書の145ページの夜間休日一次救急診療所運営費なのですけれども、これ今のところはやれていないですね。それで来年、新年度の取り組みとしてはどういう体制で行うのか、お願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 初めに、吉原高齢福祉課長、まずお願いします。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご答弁申し上げます。

高齢者等買い物支援事業の流れということでございましたが、まず3月下旬に買い物が不便と思われる地域を選定しまして、区長さん宛てのアンケートを行います。それによりまして、停車してほしいかどうかの有無ですとか、停車できる場所、公民館ですとか、そういった場所の提示をしていただくこととなります。

その後、4月初旬から中旬にかけて募集を行います。こちらの募集期間中に応募してきていただいた業者につきまして、4月下旬あるいは5月初旬に選定をさせていただいた上、決定のほうさせていただきたいと思っております。

その後、区長さん等のご意見を基に決定した事業所と協力しながらルートを選定していくわけでございますけれども、このルートの選定は大体7月くらいをめどに調整していきたいと考えておりまして、商工振興課などとも調整しながらルートのほうは決定させていただきたいと思っております。

その後、そういったルートを決めた後、広報等によりましてその周知をさせていただきました後、できることなら8月中に事業を開始したいということで、今予定をしているところでございます。ただ、こちらにも募集に応じてくれた事業所によりますので、こちらの思っている期間どおりに進むかどうかというのは、ちょっとまだはっきりはしておりません。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、外山健康増進課長、お願いいたします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

まず、新型コロナワクチン接種事業ですけれども、確かに委員さんおっしゃいますように、高齢者施設、クラスターの発生予防ということで、初めワクチンが十分に来るといえる時期には高齢者施設の入所者、それから医療従事者と一緒に、その証明書のようなものを市町村に出して医療従事者のほうは65歳以下でもやるというような方針でございましたが、ここに来てなかなかワクチンが十分に入らないということが予想されまして、現在そのような表現になってしまいました。確かにおっしゃるとおりに、医療従事者もやらないとクラスター発生予防ということ考えると大切なことかとは思っております。

それから、もう1点の任意予防接種事業の子宮頸がんでございますけれども、子宮頸がんにつきましては令和2年度に、ですから令和2年4月に個人通知を差し上げております。やはり大切な予防接種であるということで、人数でございますが、以前は本当に17人とか18人とかという予定でございましたけれども、やはりここ子宮頸がんワクチンに対する要望というか、そのようなものも大きくなりましたので、令和元年の実績が59人、見込みなのでございますけれども、令和2年は123人ぐらいになるのかなということで、今後やはり伸びていくのかなというような予想はしております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、宮田地域医療推進課長、お願いいたします。

○地域医療推進課長（宮田勝人君） お答えいたします。

筑西診療所の運営状況でございますが、訪問診療の患者数でございますが、目標の60人よりは目標を下回っている状況でございます。2021年1月末で43.8人という状況でございます。また、外来患者数につきましても目標20人に対しまして、実績が17.4人ということで、ちょっと目標には達していない状況でございます。

それと、休日夜間の診療所の件でございます。こちら現在地域臨時外来検査センターのほうを運営して

ございますので、そちらにつきましては医師会の協力の下、行ってございます。夜間休日のほうも医師会の先生方をお願いしているところがございますので、地域臨時外来検査センターのほうの終結をもって夜間休日のほうは再開する予定でございます。ただ、年末年始に臨時的に夜間休日診療所を開けたことがございます。そういった臨時的に開ける場合はあるかと思われるので、ご報告しておきます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） すみません。では、高齢者等買い物支援事業のほうからなのですけれども、これは条件としては5年以上計画して移動販売を行うということがありますけれども、そのほかの条件的なものというのはあるのかどうかお伺いします。

それと、子宮頸がんワクチンのほう、個人通知というふうに言われましたけれども、どのような方法でやっているのか、通知を。お願いいたします。

それと、旧筑西市民病院の診療所の運営状況なのですけれども、その辺少なくなってきてしまったと。意外とこの筑西診療所のやったださっていること自体を知らない市民の方って結構いらっしゃるのではないかと思うのですけれども、その辺をもっと。もしあれだったら知ってもらおうような努力が必要ではないかというふうに思いますので、その辺と。

それと、夜間休日、今コロナの検査ですか、そちらの地域臨時外来検査センターが終了してからという体制なのですけれども、昨日も日曜日で休日診療ができないということで、ほかは当番医が新聞なんかにもいつも発表になっていますよね。そういうとき筑西市はないわけです。何も書いていないわけです。だから、そういった対応というのもやっぱりその地域臨時外来検査センターが終わってからというか、医師会の先生とのお話し合いをしているのでしょうかけれども、その間夜間休日診療所がきちっと運営できるようになるまでの間のその休日的な診療とかという部分は、筑西市としてはどういうふうにするのか、その辺もお伺いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 吉原高齢福祉課長、まずお願いします。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） ご答弁申し上げます。

高齢者等買い物支援事業の事業者につきまして、5年以上行えることとこのほかに、買い物不便地域につきまして週1回以上回っていただくというようなことですか、週5日以上運行していただくなどといった細かい部分も指定させていただきまして、そういった条件を基によりよい提案をしていただいた事業所に対して補助金を差し上げる予定でございます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、外山健康増進課長、お願いします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

子宮頸がんワクチンの通知方法でございますが、高校1年生相当女子の子に関しまして、個人通知、郵送で差し上げました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、宮田地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（宮田勝人君） お答えいたします。

先ほどのご指摘の件につきましては、西部医療機構のほうにもこの件きちんとお伝えしまして、いろいろな媒体を使いまして分かりやすく周知できるように努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員さん、よろしいですか。

○委員（尾木恵子君） いやいやいや。日曜日とかどういふふうに、だから日曜日の受診とかどういふふうにされるのですかと、その休日診療が直るまでの間。何だか1回目の答弁が。

○委員長（津田 修君） では、宮田地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（宮田勝人君） 休日につきましては、茨城県西部メディカルセンターや協和中央病院に依頼して支援のほうを行ってございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 尾木委員。

○委員（尾木恵子君） では、今の休日の部分もしっかりと市民の方に、休みはここに電話すれば大丈夫ですよというのを周知していただきたいのです。ではないと、何か結城市とかほかはやっているのに、どうして筑西市はどこに行けばいいのですかとなってしまいますので、その辺はぜひお願いします。

それと、ごめんなさい、しつこいようで。買物支援の期間ですけれども、この辺は募集要項とかそういう部分を市民の方、それに参加したいという業者の方たちが、それほどその方たちにそれが伝わっているかという部分があるかと思うので、その業者さんにしっかりと周知が行き渡るようにしてもらえればというふうに思いますので、よろしくお願いします。

いいです、答弁。

○委員長（津田 修君） 次、赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 旧筑西市民病院を解体することなのですが、それはそれとして、県西総合病院の解体、これは期間がどのくらいの期間かかって、総解体費用が幾らで、そして追加の解体費用も提供とも聞いておりますが、総体でどのくらいかかったのですか。そして、筑西市のお金の持ち出しは幾らなのでしょう。そして、最後に清算したら、その清算というのは幾らでもいいから戻ってくるのでしょうか。

それからもう1つ、あけの元気館の複合施設、すなわち駐車場ですが、これ新規にやるのですが、この内容を説明願います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 宮田地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（宮田勝人君） お答えいたします。

まず、期間でございますが、令和2年11月からでございます。延長しまして令和3年1月29日で終了でございます。総事業費でございますが、5億528万5,000円でございます。筑西市の持ち分でございますが、2年間総額で、追加も含めまして、5,335万1,984円でございます。これは桜川市と筑西市の持ち分で、どの請求によって支払うものでございますので、これが全てでございます。

（「清算金は」と呼ぶ者あり）

○地域医療推進課長（宮田勝人君） （続）清算金としましては、筑西市の持ち分として5,335万1,984円、これが清算金になります。

（「だから、そのほかに全部で5億幾らかかったんでしょ
う。5億5,280万だっけ。それでやった上でこれだけのお金出しても、1,000円でも2,000円でもお金が戻ってくることはないんです。清算したら、全部。いいです、分かんないから」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） もう1つ、あけの元気館のあれがあるので。

先に、外山健康増進課長、お願いします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

あけの元気館等複合施設駐車場整備事業でございますが、令和3年度の予算額は939万3,000円でございます。目的でございますが、あけの元気館等複合施設利用者の安全性の確保と利便性の向上のため、駐車場の拡張を行い、慢性的な駐車場不足の解消を図ります。

概要でございます。あけの元気館等複合施設南側及び西側の山林を借り上げ、駐車場として整備いたします。

事業期間は令和3年度から令和4年度でございます。

事業費でございますが、公共施設整備基金より繰入れいたします。令和3年度、測量設計委託料598万4,000円、駐車場敷地借上契約340万8,216円、これは公共施設整備基金繰入金でございます。

工事費は令和3年度の測量設計の終了後に工事時期を計画し、予算化する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） そうすると、取りあえずあけの元気館等複合施設駐車場整備事業のほうだけ。駐車場にする箇所が2か所で、面積が約1万平米と。それで340万8,216円だから、平米34円で、340円か。それお答え願います。1万平米で340万8,216円だから、それをお答え願います。

それと、県西総合病院のほうの解体。あの大きな建物が5億528万5,000円ぐらいで全部倒せたということにしますと、旧筑西市民病院はそれと比較すると、大分時間のずれがありますけれども、ちょっとかかり過ぎるのではなかろうかなという感じがするのですが、その辺の説明をお願いいたします。

○委員長（津田 修君） 赤城委員、最初の質疑ちょっと。今のちょっと前のあれを、何をお聞きしたいのか、お聞かせ願います。

外山健康増進課長、お願いします。

○健康増進課長（外山知子君） お答えいたします。

ちょっと計算させていただきます。

（「いいですよ、分かりましたので」と呼ぶ者あり）

○健康増進課長（外山知子君） （続）申し訳ございません。

○委員長（津田 修君） では、次に宮田地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（宮田勝人君） お答えいたします。

初めに、先ほどの清算金でございますが、これは設定額ということでお支払いしてございますので、清算金で戻ってくることはございません。それで期間がかかるという話でございますが、今回はインフラの切り直し工事もございます。また、旧筑西市民病院はピンを全部抜くということでございますので、その

分工期もかかる、費用もかかっていくという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 県西総合病院の解体は5億528万5,000円と言いましたけれども、最初の解体費用はお幾らで、追加工事がある最終的には5億528万5,000円となったと思うのですが、その追加工事は幾らだったのでしょうか。

○委員長（津田 修君） 宮田地域医療推進課長、お願いします。

○地域医療推進課長（宮田勝人君） お答えいたします。

追加工事でございますが、3,338万5,000円でございます。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時 4分

再 開 午前11時15分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

どうですか。一般会計予算で質疑はありますか。

三澤委員。

○委員（三澤隆一君） それでは、先ほど来皆さんから質疑出ていますが、高齢者等買い物支援事業なのですけれども、これ5年計画と先ほど尾木委員の言っていた話でありましたけれども、5年計画でやるということは、これ今回の年度予算として420万円ということですね。例えばほかの市では、筑西市より小さい常総市などでは5年間で1,000万円の予算で全部お願いしているということなのですけれども、最終的に総額5年間でどのぐらい予算を見ているのかということをお聞きしたいなと思います。

あと、予算書のほうで113ページの上段の上から4行目、こども食堂運営支援事業ということで補助金5万円ということなのですが、この5万円の使われ方と有効に使用されているかどうかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（津田 修君） 吉原高齢福祉課長、まずお願いします。

○高齢福祉課長（吉原真由美君） お答えいたします。

高齢者等買い物支援事業につきましては、準備経費というくくりのものと運営経費というくくりで2つに分けて補助金を交付することとしております。5年間ということで設定させていただいているのは、この準備経費でかかりました車両について、1年だけで終わりになってしまいますと、非常に効率的ではないという使われ方をしてしまいますので、5年間継続してできることということをお条件にさせていただいております。運営経費につきましては、毎年その事業を運営していくに当たりまして、いろいろな経費、人件費ですとかガソリン、そういったもろもろの経費を補助する目的で出させていただきます。総額としましては、やはり1,000万円程度、5年間で補助することになるかと思っております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、國府田社会福祉課長、お願いします。

○社会福祉課長（國府田和伸君） 委員さんのご質疑にご答弁させていただきます。

こども食堂運営支援事業の5万円の補助金でございますが、こちらは安全管理、特に食中毒とかボランティアさんの保険とかというところに使ってもらうための補助金として対応させていただいております。こちらの保険とかそういうもののほうは、きちんと使われている状況であります。ただ、今回コロナ禍でこども食堂さんが今年度についてはちょっと休みの期間もありますので、もしかするとそこらの保険代が若干5万円までいかないという場合もあるかなというところで考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 三澤委員。

○委員（三澤隆一君） 2つほど、これどちらも要望ですので、回答は結構なのですが、先ほど言った高齢者等買い物支援事業は1,000万円ということで、多分筑西市のほうが人数も多いですし、範囲も広がるので、1,000万円のできるのかなとちょっと心配あるのですが、十分ルート選定をしっかりとやっていただきたいのと、あと4月に募集して5月頃に選定が終わるということではありますが、商品の確保というのが一番、供給も途中ありますから、そういった部分が重要なのですが、まだ選定の段階で広報で募集することなのすけれども、できれば多分大手のスーパーさんが一番近いのかなと思うのですが、質疑でもやらせてもらったのですが、やっぱり商品供給の部分と協力体制ができれば、例えば個人商店が共同体をつくって、市内のそういった方が運営できる体制もやっぱり検討していただきたいなど。ひとつ、まだ時間ありますので、よろしくお願ひしたい。

あと、そのこども食堂なのですが、その部分は予算十分足りていますが、こういった運営するに当たっている共同募金ですか、こういった募集もして運営がかなり自費出費というか、あと募金に頼っている、団体の募金に頼っているとかの状況なものですから、予算のこれからの配分計画の段階で今年度はもちろんこれであれすけれども、その辺も今度社会的な高齢者の支援にもつながっておりますので、ぜひ検討していただければというふうに思います。これ要望です。よろしくお願ひいたします。

○委員長（津田 修君） それでは、一般会計予算については、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 次に、国民健康保険特別会計について審査を願ひます。

よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で国民健康保険特別会計の審査を終わります。

次に、後期高齢者医療特別会計について審査を願ひます。

質疑を願ひます。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 320、321ページなのですが、この後期高齢者医療保険料の人数が増というふうに説明いただきました。今後の見通しはどのように見通しているか伺います。

○委員長（津田 修君） 坂谷医療保険課長、お願いします。

○医療保険課長（坂谷康弘君） お答えいたします。

今現在該当者は1万5,677人となっております。大体月100人ほど後期高齢に該当になる方はいらっしゃ

います。これから団塊の世代の方もいらっしゃいますので、大体5年後には1,500人、もうちょっと延べ人数が120人とか110人とかという形で増えていきます。それに伴いまして、その保険料についても現行のほうで決めるのですけれども、上がっていく形になると思います。

概略については以上でございます。

○委員長（津田 修君） それでは、以上で後期高齢者医療特別会計の審査を終わります。

次に、介護保険特別会計について審査をお願いします。

質疑をお願いします。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 368、369ページの保険給付費なのですが、この説明欄、介護サービス等給付事業のほうなのですが、給付の傾向は増えているというふうに説明を伺いました。その増え具合。それと、サービス内容がありますけれども、幾つかありますが、その中で特に増えているサービス給付金ですか、それについて伺います。

○委員長（津田 修君） 中澤介護保険課長、お願いいたします。

○介護保険課長（中澤俊明君） お答えいたします。

介護サービス等給付事業につきましては、高齢者の増加、認定に伴い、認定者も増えている状況でございます。それに絡みまして、現物給付、サービス給付につきましては費用が今後増加しているところでございます。

給付の種類でございますが、まず居宅サービスとしまして訪問等の居宅介護サービス事業、あと通所系といたしまして、施設に通うショートステイ等のサービス、そのほか施設に入所する施設サービス、その他居宅において日常生活を支障なく過ごしていただくための福祉用具購入、また住宅改修等のサービスがございます。実績値から見ますと、令和元年度実績については介護サービス等給付事業につきましては66億8,000万円というところでございまして、令和2年度予算につきましても72億円という予算を取っているところでございます。

どれが伸びているかというところにつきましては、それぞれサービス内容は全体的に伸びていると実績値でも推計しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 先ほども高齢者が月100人ペースで増えているという説明ありました。そういう意味でこの介護サービス等給付事業というのは、これからますます必要とされてくると思います。そうした中で、この介護サービスの申請と認定の時間があまりにもかかり過ぎるという声も聞いておりまして、なかなかこういういろいろな、例えばこの居宅介護住宅改修費等のサービスがあっても、すぐに使えない、使いにくい、時間がかかるという声を聞いております。そういう意味で、こういう介護サービス等をもっとスピーディーに必要とする市民の方に必要なサービスが行き届くようなスピード感を持ってやっていただきたい、これ要望で終わります。

以上です。

○委員長（津田 修君） それでは、介護サービス事業特別会計の審査を終わります。

次に、病院事業債管理特別会計について審査をお願いします。

(「……聴取不能……」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) ごめんなさい。次に、介護サービス事業特別会計について審査を願います。
よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 以上で介護サービス事業特別会計の審査を終わります。
次に、病院事業債管理特別会計について審査を願います。
質疑を願います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(津田 修君) 以上で病院事業債管理特別会計の審査が終わりましたので、保健福祉部関係を終わります。

保健福祉部の皆さん、ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

[保健福祉部退室。こども部入室]

○委員長(津田 修君) 次に、こども部関係について審査願います。
質疑を願います。
大嶋委員。

○委員(大嶋 茂君) ページ126、127、概要説明12、これ新規事業なのですが、結婚新生活支援事業についてなのですが、引越越し費用、住宅賃借費用の助成、上限30万円ということなのですが、これ詳しい説明をちょっとお願いしたいと思います。

次に、ページ124、125、概要説明13ページ、誕生祝い金事業、1人20万円。これは昨年度始まった事業かと思えます。予算なのですが、昨年度は多分金額のほう20万円で590名だったと思うのです。今年が560名分、30名分これ少ないのですが、この実績、何で30名少なくなったか。

次に、ページ128、129、子ども・子育て支援給付事業。これ扶助費なのですが、多分人数の関係かと思うのですが、2億174万4,000円の減額であります。この理由について。

ページ128、129、同じく。子育てのための施設等利用給付事業、これについても前年度から比べますと7,655万4,000円減額であります。その理由についてお伺いします。

以上です。

○委員長(津田 修君) 長島こども課長、まずお願いします。

○こども課長(長島治子君) ご説明申し上げます。

最初の結婚新生活支援事業でございます。こちらは、結婚を希望する若者に対して引越越し費用と住宅賃借費用を助成するものでございます。令和3年1月1日から令和4年3月31日までに入籍することを第一条件といたしまして、ご夫婦ともに婚姻の日において39歳以下であること、あと市民税等の税の滞納がないこと、夫婦の合計年収が約540万円未満であること等の条件がございます。それに合わせて引越越し費用といたしまして新居の家賃、共益費上限約3か月分、敷金礼金、仲介手数料、引越越し業者への支払った引越越し費用1世帯当たり上限30万円を目標として助成するものでございます。30世帯を一応の目標とさせていただいております。

子ども・子育て支援給付事業でございます。こちらは、認定こども園、保育所等、市内、市外にかかわらず、筑西市の子供たちがお世話になった園に対して給付するものでございます。減額になった理由は、

今までは最大級ということを考えまして予算を立てておりましたが、今年からは実績に合わせて予算を立て直しております。

続きまして、子育てのための施設等利用給付事業でございます。こちらは無償化によりまして認可外の保育所ですとか、未移行幼稚園、あと幼稚園型の預かり保育、そちらをご利用なさっている保護者さんに対して支給しているものでございます。こちらは八千代町にありますたちばな幼稚園が未移行幼稚園から新しい新制度の子ども・子育て支援法にのっとった給付をするほうに移行されたことと、はぐろ保育園が認定こども園になったことにより認可外で行っていたはぐろ学園の子供たちが廃園になったことになりまして、そちらでかなり減額となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、百目鬼母子保健課長、お願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 委員さんのご質疑にお答えいたします。

誕生祝い金事業です。誕生祝い金事業は、先ほどお話がありましたとおり、令和2年度から事業をスタートしました。令和2年度の対象者数は、おっしゃっていただいたとおり、590名でしたが、今年度560名となっております。この理由ですけれども、今年度上半期の出生数の実績から月平均約48名程度の出生になっておまして、それが12か月ということで570名ちょっと。ただ、後半になりまして、少し出生数の数が月でばらつきがありますので、少し減ってきたところで570から560名というところを見て、570名にどうしても支給をするに当たって要件がありまして、市税等の滞納というところで、どうしてもそちらの支給額以上の滞納があると、その方々は不交付ということで不支給になりますので、そちらが大体2.2%というところで、560名ということで数を出させていただきました。

以上です。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） この新事業につきましては、少子化ということで筑西市にとりましては子供が物すごく減ってきたというようなことでの政策かと思えます。

そこで、この結婚新生活支援事業、現在婚姻もいろいろな形があると思うのです。これは実際結婚した方でないと支給対象にならないのか。というのは、内縁関係とか、同性のそういったものも最近は出てきております。そういった方については、どういう判断を致すのか、まずお願いしたいと思えます。取りあえず。

○委員長（津田 修君） 長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

こちらは戸籍による婚姻となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 3回目ね。大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 分かりました。以上です。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 125ページのこども家庭総合支援拠点運営事業なのですが、この具体的な事業内容、それとこの説明欄の12委託料の中で、この健康管理システム改修委託料で、これどこへ何を委託しているのかということと、この要保護児童等情報共有とありますけれども、この具体的な中身、お願いしたいと

いうのと。

あと、127ページ、一番下の児童措置一般事務費、これは具体的にどのような事務費に使われているのかというのをお聞きいたします。

それと、143ページ、一番上の母と子の保健相談支援事業とありますけれども、具体的にこの保健相談支援事業の中身、それとコーディネーターが2人という説明をいただいたのですが、2人で間に合うのかどうかという辺りもお聞きします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 百目鬼母子保健課長、お願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 委員さんの質疑にお答えいたします。

こども家庭総合支援拠点運営事業は、要支援や要保護児童及び特定妊婦、これは支援の妊婦よりもさらに養育やその後フォローが必要になってくる妊婦さんなのですけれども、その家庭とか、そちらの支援を行うための体制になります。専門医の配置をして、その方々の相談を手厚くやっていきまして、もし必要な場合は入所の措置ですとか、そちらのほう児童相談所などと連携して行っているところです。

そして、健康管理システム改修委託料ということで出しているのですが、こちらのほうは国のほうで今進めております健康システムの改修になります。こちらのほうは、近年の児童虐待事案の検証から、転居した際に自治体間で的確に情報交換を行う必要があるということで、児童相談所と市町村において夜間、休日も含め、日常的に迅速な情報共有を行うことができる仕組みが必要ということで、国のほうが改修のほうを進めているということになっています。そちらのほうのシステムの改修ということで、これは今まで健康カルテという私たちの情報を記録をして母子保健情報として保存しているものがあるのですけれども、そちらの会社、そのデータを使ってその改修に乗せて連携を図っていくという形になりますので、そちらにお願いをする、株式会社両毛システムズという宇都宮市の会社になります。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） お答え申し上げます。

児童措置一般事務費についてでございますが、こちらは目であります児童措置費のほうで各事業がございます。そちらで使う事務費、11番の役務費については事務費でございます。12番の委託料であります。事務機器保守点検委託料は、こども課で保管使用していますプリンター等の保守点検でございます。その下の保育料収納委託料でございますが、こちらは保育所についてですが、今現在筑西市に3施設の保育所がございます。そちらに対して保育料をお納めいただくように手続をする際に、保護者さん方にお手紙を出したりするのですけれども、その手数料となっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、百目鬼母子保健課長、お願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 母子保健コーディネーターを1名から2名にということで増員をさせていただきました。昨年度の相談件数総数が1,333件ということで、年間なのですけれども、今年既に2月の時点で1,100件ほどになっております。この件数、母子健康手帳をはじめとする妊娠、出産に向けての支援プランの残などになっていきますので、もちろん母子保健コーディネーターさんを増やしていただくことで、こちら対応していくのですが、一緒の課の中には保健師、助産師がおりますので、その者たちも一緒

に対応しているということで、2名いれば十分足りるかと思っています。

以上です。

○委員長（津田 修君） よろしいですか、石嶋委員。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） こども家庭総合支援拠点運営事業でご説明いただきましたが、このコロナ禍でやっぱり在宅が増えて、先ほどありましたその児童虐待、これが増えているのかなというふうに考えますけれども、具体的な数字が分かればお願いしたい。お聞きします。

それと、143ページの母と子の保健相談支援事業ということで1,300件とか、今年2月時点で1,100件ということで、大変本当に母と子の市民の皆さんのお役立ちだというのですか、それが本当に役に立っているというふうに答弁を聞いて思いました。

以上です。

○委員長（津田 修君） 百目鬼母子保健課長、お願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） お答えいたします。

こども家庭総合支援拠点の実績になります。令和2年2月末現在で、児童虐待新規相談数なのですが、こちら身体的虐待8件9人を受けております。心理的虐待1件1名、性的虐待、ネグレクトもリストにはあるのですが、そちらはゼロ件になっています。今の9件10人のうち、児童相談所に送致した件数は1件で2人でございます。

これ以外に、これは虐待の相談なのですが、養育というか、拠点というのは虐待だけではなくて、養育の支援というも行っていますので、家庭相談という形で行ってまして、こちらのほうが実数、実の件数としては238名、延べ件数が2,012件ということで、本当に継続した支援が必要な拠点という形になっております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） 先ほど児童措置一般事務費の説明というところで1か所間違えてしまったので、訂正させていただきます。

先ほど役務費のところ「一般事業費の消耗品等の」という説明させていただいたのですが、それは127ページの10番の需用費のほうが一般事務費でございました。失礼いたしました。

129ページの役務費でございますが、口座振替等の手数料でございます。大変失礼いたしました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 143ページの妊娠・出産支援事業の中の母乳育児促進委託料についての説明をお願いいたします。

もう1点、主要事務事業の12ページ、結婚新生活支援事業について、先ほど大嶋委員からも質疑がありましたが、これは市独自の上乗せなどについて検討はされたのかということについて、以上2点お願いします。

○委員長（津田 修君） 初めに、百目鬼母子保健課長、お願いします。

○母子保健課長（百目鬼恵子君） 委員さんの質疑にお答えいたします。

母乳育児促進事業ですが、こちらは妊娠20週以降に妊娠期から使用できる授乳服及びマタニティーインナーなどのギフト券を交付し、そちらの対象の方に郵便ではがきを出していただいて、ご自宅のほうに物が届く、授乳服やマタニティーインナー、そちらのほうが届くようなシステムになっています。委託の契約先は、有限会社モーハウスさんで、そちらのほうに選定をして、そちらのほうから送っていただくような形になります。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、長島こども課長、お願いします。

○こども課長（長島治子君） お答えさせていただきます。

こちらの結婚新生活支援事業につきましては、企画課のほうでやっております若者・子育て世代住宅取得奨励金ですとか、多世帯同居住宅取得等奨励金がございますので、市の独自というものは今のところ考えておりません。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） いかがですか、こども部についての。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上でこども部関係を終わります。

こども部の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

〔こども部退室。経済部入室〕

休 憩 午前 1 時 4 8 分

再 開 午後 1 時

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、経済部関係について審査を願います。

質疑を願います。

大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） ページ178、179、概算の説明21、花火大会開催事業についてお尋ねします。

これはいつ実施するのか。実行委員会のメンバーは。あと場所。その中で新成人の代替イベントをするということですが、その内容についてお尋ねします。

○委員長（津田 修君） 大木観光振興課長、お願いいたします。

○観光振興課長（大木 清君） 委員さんの質疑にお答えします。

まず、いつやるのかということですが、10月開催予定でございます。

次に、実行委員会のメンバーでございますが、市長をはじめ市の観光協会、下館商工会議所、また筑西市商工会等の40以上の団体の方にお声をかけまして、委員さんが今43名で考えてございます。

次に、場所でございますが、場所は道の駅付近の国道50号、新常盤橋の上流の川岸で行いたいと考えております。こちらにつきましては、実行委員会で最終的に決めることとさせていただきます。

また、新成人にエールを込めた代替イベントということでございますが、こちら実行委員の中で協議して決めてまいります。事務局としましては道の駅のステージを利用してミニコンサート等を開催するのを一つの案として今考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 分かりました。この実行委員会というのは、これまで花火大会をやってきたそういうメンバーとは違うわけですね。新たに実行委員会を立ち上げるということによろしいのでしょうか。

○委員長（津田 修君） お答え願います。

大木観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（大木 清君） お答えします。

過去に川島の花火大会、小貝川の花火大会がございまして、そちらの実行委員会の方には我々もご意見をお聞きしているところでございますが、新たに実行委員を立ち上げることとなっております。それで、実行委員会につきましては、今週木曜日に設立総会を開催することとなっております。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 分かりました。以上です。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 159ページの儲かる産地支援事業がありますけれども、これ県の事業という説明を受けましたが、この補助金、野菜、果樹、普通作とありますけれども、その具体的な使われ方と、分かればその効果、どういう効果を上げたのかというのをお聞きします。

次に、161ページ、有害鳥獣駆除事業、この野生鳥獣ということで説明いただきましたが、具体的にどういふもので、イノシシ被害と下にありますけれども、何件ぐらい発生して、その発生に対して駆除できたかというのを具体的な数字でご説明をお願いします。

それと、163ページ、一番上の農産物ブランド化推進事業がありますが、これ商品開発ということで説明いただきましたが、具体的なその開発できているのかできていないのか。また、何品目ぐらい開発をしようとしているのか、その事業内容をお伺いします。

それに165ページ、農林航空防除支援事業がありますけれども、去年だかおとし、口戸にヘリコプターが墜落しましたけれども、大惨事にならなくてよかったのですが、この辺のところ。あの事故から何を教訓として導き出したのか、その辺のところをお聞きいたします。これ予算にありますから、当然空中散布、有人ヘリコプターでやると思うのですが、これではなくて無人ヘリコプターのほうが被害も少ないのかなというふうに思いますけれども、その辺のところをお伺いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 岩渕農政課長、初めをお願いします。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

ご質疑いただきました儲かる産地支援事業ですが、こちらご指摘のとおり、県の単独事業でございまして、3分の1の補助事業でございます。成果といたしましては、令和2年度に関しましては野菜に関する支援、こちらのほうで園芸組合が養液土耕システムという液肥のシステムなのですが、こちらを4か所設置いたしました。果樹に係るものに関しましては梨、こちら園芸組合のほうで梨棚の新設が2か

所ほど設置いたしました。こちらの効果につきましては、3年を目安に生産量または生産コスト等の削減等を目指しまして、事業名のおりもうかる農業を目指してもらうことに対する支援でございます。

続きまして、鳥獣害被害の発生状況でございますが、今年度につきましては、駆除状況、捕獲状況はカラスが198羽、ムクドリ93羽、ヒヨドリ3羽、イノシシ19頭、アライグマ33頭、ハクビシン29頭、タヌキ5頭となっております。過去のデータから見ますと、特に捕獲が多くなっているものがアライグマ、ハクビシンに関しましては数が増えております。実際に駆除事業でイノシシ被害防止対策補助金に関しましては予算化しておりますが、現在のところ、過去におきましても要望はございません。

次に、農産物ブランド化事業につきましてご説明いたします。農産物ブランド化につきまして商品の開発に関してどういったものがあるかということなのですが、農産物ブランド化として今まで認証いたしましたスイカ、イチゴ等に関しまして、特にイチゴに関しましては、イチゴのサイダーのこちらマッチングですね、業者と生産者の方をマッチングいたしましていちごサイダー。また、今年度、令和2年度に関しましてはイチゴ生産者、茨城県のオリジナル品種いばらキッスを使用した生産者からイチゴを提供いただきまして飲むヨーグルト、こちらいちご飲むヨーグルトということで、道の駅オリジナルブランドとして大変好評を受けているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、渡邊水田農業振興課長、お願いします。

○水田農業振興課長（渡邊久人君） 有人ヘリコプターの事故、それを教訓にした以降の状況なのですが、送電線の近くにつきましては今まで有人でやっていたところも無人ヘリコプターで対応するというふうに切り替えてございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ご説明ありがとうございました。

儲かる産地支援事業なのですが、もうかるというとはくっとなってしまっているのですが、これ数値化、何かできないかどうかということです。印象的な部分なので、梨の棚とか、その棚を設置したとかということであるのですが、具体的にこの名前負けしているのではないかとというふうに今説明伺って思ったのですが、その辺のところ数値化できるかどうか。

それと、有害鳥獣駆除のほうで、今カラスとかハクビシンとかご説明いただきましたけれども、このイノシシ、アライグマ、ハクビシン、あともう1つ何でしたっけ、動物。イノシシ。

（「タヌキ」と呼ぶ者あり）

○委員（石嶋 巖君） （続）タヌキ。これアライグマとかハクビシンが増えているという説明ありましたが、その増えている、どうして増えているのかという辺り、調査とか追及とかしているのかどうかというのを伺います。

それと、商品開発のほうで、確かにいちごサイダー、道の駅で売っているのを私も見まして、やはり地元産ということでブランド化しているということは本当に地域も元気になるのかなというふうに思います。

それと、あと有人ヘリコプターで送電線近くは無人ヘリコプターにしたということで、それは一歩前進かなというふうに思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 岩淵農政課長、お願いします。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

それでは、儲かる産地支援事業の実際の数値ということなのですが、事業の内容に関しましては、県の補助事業ですので、県のほうで基準を定めておりますが、その中では3年後までに販売金額、出荷量、平均収量、平均単価、いずれかの向上が見込めることということで現状値に対しまして目標値を定めておる計画に対して承認をいただいているところでございます。

続きまして、アライグマ、ハクビシンの被害につきまして、何で増えているのかということなのですが、実際に天敵がない、あとまた非常に多産ということで増えているということなのです。また、実際に被害を受けている方、農業者の方が自ら捕獲しているということもありますので、捕獲数の増加につながっていると思われまます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 3点お聞きします。

予算書の165ページ、土地改良支援事業についてですが、令和2年度の予算から令和3年度、新年度予算が増えているようなのですが、この増えている理由についてお願いします。

2点目が173ページ、森林経営管理事業について、事業の詳しい説明をお願いします。

3点目、179ページ、観光客誘致拡大事業の中の観光案内看板設置工事費についてどのような看板なのか。あと、市観光協会補助金ですが、これも令和2年度の予算よりも増えているようですが、この増えている理由についてお願いします。

以上3点、お願いします。

○委員長（津田 修君） 初めに、根本ふるさと整備課長、お願いします。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） 土地改良支援事業600万円が700万円に増えていることにつきましてご説明申し上げます。

内容につきましては、市内土地改良区に土地改良事業に対して補助率20%、限度額50万円、600万円及び市街化区域内及び防災・減災関連に関する土地改良事業に100万円を計上したため、700万円となっております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次に、岩渕農政課長、お願いします。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

ご質疑いただきました森林経営管理事業の内容につきましては、平成31年に森林経営管理法が施行されまして、森林の適切な経営を図るということになっております。実際に筑西市内に対象の人工林351ヘクタールがございまして、こちらを適正に管理するため、まずは対象森林の所有者への経営管理意向調査を実施するものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、大木観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（大木 清君） お答えします。

まず、看板の内容につきましては、下館駅の北口に案内看板がございまして、そちらを建て替えではなくて、既存の看板をリニューアルするというところでございます。

続きまして、市の補助金40万円増えた理由でございますが、こちら大町通り商店活性化事業補助金20万円と、あと招福伊達男伊達女事業補助金20万円が観光振興課へ所管替えを行うことによる増額、商工振興課から観光振興課に所管替えということで増額となりました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 土地改良支援事業ですが、市街化区域と防災・減災のための事業に100万円ほど増えたため、新年度予算が100万円増えているということでもいいのか。

あと、森林経営管理事業について、森林の所有者何名ほどいらっしゃるのかということ。

観光客誘致拡大事業の観光協会の補助金、もともとの補助金が別のところ変わったので、実際トータルの金额的には増えていないという理解でもいいのかについてお願いします。

○委員長（津田 修君） 根本ふるさと整備課長、お願いします。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） 市街化区域及び防災・減災事業に関連する土地改良事業に100万円の間違いございません。

以上です。

○委員長（津田 修君） 次、岩渕農政課長、お願いします。

○農政課長（岩渕里之君） お答えいたします。

全体の所有者は把握していないのですが、令和3年度実施予定の下館地区に関しましては52ヘクタール分、366筆の261人が対象ということで捉えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、大木観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（大木 清君） お答えします。

今までイベント補助金ということでお出ししていたものと額は変わりません。そこに商工振興課から所管替えしました40万円、こちらが所管替えとなりましたので、トータルのには変わりません。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） すみません。土地改良支援事業、具体的な場所とかというのはどちらでどのような事業なのか、詳しくお願いします。

○委員長（津田 修君） 根本ふるさと整備課長、お願いします。

○ふるさと整備課長（根本嘉之君） 市街化区域内に流れております排水路でございますが、その排水路に角落としいって堰を設けまして、そこから用水を引いている部分がございます。その堰をゲート化することによって、下流部分の防災・減災になるということで、竹島地区の川澄付近にゲート化をいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 大木観光振興課長。

○観光振興課長（大木 清君） 先ほどの小倉委員さんのご質疑についての再度ご説明させていただきます。

大町通りだるま市と招福伊達男伊達女につきましては、それぞれ20万円、20万円が今まで市から各団体

へ直接補助がされておりました。それを今度観光協会からの補助ということに、観光振興課のほうからということで所管替えをいたしました。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 1つだけお聞きします。

主要事務事業の21ページ、花火大会開催事業。先ほど大嶋委員さんもちよっと質疑なされていたのですが、まずこの主要概要の中で成人式に参加することができなかったという文言なのですが、これはちよっと文言が違うのではないですか。成人式の新成人は参加しなかったのだよね。だけれども、市では開催しなかったのだから、これもちよっとおかしいのではないの。

それと、2つ目、44団体の今実行委員会をつくったという話なのですが、何回ぐらいこれ会議を現在やっているのか。

それとあと、3つ目、この事業内容の内訳は、これ数字が出ているのですが、花火大会事業補助金2,000万円という数字が出ているのですが、何発ぐらいこれで打ち上げられるのですか。まず、これ3つをちよっとお聞きしたい。

○委員長（津田 修君） 大木観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（大木 清君） お答えします。

成人式に参加することができなかったということは、こちらすみません、訂正させていただきます。

実行委員会についてなのですが、今週木曜日、設立総会を行うということでございまして、これまでは市の職員レベルで協議をしたり、また観光協会、また市商工会、商工会議所等の核となっていただけ、役員となっていただけの方と協議は個別に行ってまいった次第でございます。設立総会自体はまだ今週木曜日、初めてということでございます。

続きまして、この市の予算2,000万円で何発上げられるかということでございますが、こちら小山市を参考にさせていただいたのですが、小山市が約2,000万円市から補助金、そして3,000万円近く協賛金を集めて5,000万円で2万発でございますが、その花火の大きさにもよって金額も変わってきますので、あと数え方とか、小さいのも玉数に入れるかとかということもございますので、今のところお話し上げられますのが1万から2万、その上2万発を目指したいというような状況でございます。ですから、2,000万円で何発上げられるかというのは今後実行委員会と協議しながら考えていきたいと思っております。

○委員長（津田 修君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） まず、これ文言がちよっと違う。新成人は参加しなかったのだよね。だけれども、市のほうではやらなかったというわけだ、コロナの関係で。文言がまずいから、やっぱりこれは訂正しておかなければ駄目だよな。こういう文言では駄目、これは気に入らない。

それと、今44団体で、今度の第1回の会議をやるそうです。その中でいろいろ検討されると思うのですが、今も話されたように、2,000万円では大した花火は、でっかいのはできないのだよね。市長も前から2万発ぐらいは上げたいという、そういう目標はあったのだ。2,000万円では幾らも上がらないから、後は各種団体の協賛金を募って2万発、最低でも五、六千万円は今小山市の話でもかかるという話だから、そのくらいなくては2万発は上がらないと思うよ、大小含めても。

だから、その協賛金をもらうのを、やっぱりこれは一番大変だと思うのだよ、各種団体から募るのが。

2,000万円しかないわけだから、あと5,000万円の3,000万円募らなくてはならないから。そこらのところはやっぱり市民の皆さんに、団体さんでもよく理解していただいて、できるだけ協力してもらって、今申し上げたように2万発を目標に一生懸命努力してもらいたいと思うのだ。やるからには、やっぱり盛大にやりたいと思うので。そのときに先ほど述べたように、新成人にもやっぱり参加していただいて、成人式ができなかったのだから、その代わりに結局これやるわけだから、その辺も新成人にも丁重にちゃんと招待状を送ってやっていただきたいと思います。

○委員長（津田 修君） お答えいただけますか。

○委員（堀江健一君） いや、お答えはいいです。そういうふうにやってもらえれば、それでいいです。どうですか。ちょっとでは答えを、そういうふうにやっていただけるのか。

○委員長（津田 修君） 大木観光振興課長、お願いします。

○観光振興課長（大木 清君） お答えします。

こちら協賛金、先月24日から募金、協賛金申込書を20か所公共施設に置きまして、また3月号の広報でも周知はさせていただいたところがございます。また、今後商工会議所等に加盟している企業や、あと工業団地加盟の企業等にチラシ等を送付したり、そのような努力をしまして、できるだけ協賛金を集めたいと考えております。

また、新成人のイベントにつきましても教育委員会のほうとも、教育委員会にも来年度事務局に入らせていただきまして、また実行委員会の皆さんとも協議しまして、できるだけ新成人を勇気づけられるようなイベントを考えたいと思っております。

以上です。

（「よろしくお願いします。結構です」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、経済部の関係を終わります。

経済部の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

〔経済部退室。土木部入室〕

○委員長（津田 修君） 次に、土木部関係について審査願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、次に下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計の審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

質疑ございませんか。

中座委員。

○委員（中座敏和君） それでは、質疑させていただきます。

予算書の185ページ、道路新設改良事業3億1,349万2,000円とありますが、これはどのくらい、どの程度詳細を検討しているのか、お伺いします。

また、その下の新中核病院周辺道路整備事業348万4,000円とありますが、どの辺りの道路整備なのかお伺いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 枝土木課長、お願いします。

○土木課長（枝 俊幸君） 道路新設改良事業といたしまして、道路改良舗装工事としまして27本、これは補助金が3補助事業分入っております。それに合わせて道路舗装修繕工事といたしまして3本、合わせて工事は30本の工事を発注する予定でございます。補助といたしまして協和冠水対策、通学路舗装修繕等の補助を活用させていただいております。そのほか委託料、測定の委託料として3本、補償物件として1現場、設計監理委託として3か所、施設管理委託料として2か所、補償補填として現場2現場で3,000万円程度を予定しております。あと、東京電力、NTTの電柱移設を2,000万円程度予定しております。

道路改良新設工事の内容につきましては、以上でございます。

新中核病院周辺道路整備事業のほうでございますが、新中核病院のほうは令和2年度施工の病院アクセス道路の東側の完成に伴い、深見集落への進入道路を集約し、車両通行を一本化することで、集落内の安全を目的とする工事として進入路の進入禁止をするような形で車止めをつけて通り抜けができなくなるような施設の斜めに茂田線のところに接続する道路だったのですが、そちらをやはり斜めに出るということがちょっと危ないということで危険を考えまして、直接新しい道路から一本で出ていただくように車止めを行いまして、車両進入禁止ということで歩車道境界ブロックを設置させていただきます。その舗装もかなり傷んでいるということで、78メートル程度なのですが、舗装修繕のほうをさせていただきます。通り抜けができなくなりますので、看板等も設置して周知するような考えでおります。どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 中座委員。

○委員（中座敏和君） 分かりました。ありがとうございました。筑西市、車社会でありますので、道路整備ぜひよろしく願いしたいと思います。

また、新中核病院の道路整備も分かりました。実はちょっと明野村田地区なのですが、村田小学校からちょっと狭い道路であるのですが、病院まで本当に数分で行ける道路がありまして、わざわざその県道から回らなくても病院まですぐ行けるという道路があるのですが、近くへのそういう周辺の道路の整備ということであれば、そういった道路も検討して、周りのアクセスがよくなるような道路の整備というのも必要だと思うのですが、その辺どのように考えているのか、お伺いします。

○委員長（津田 修君） 枝土木課長、お願いします。

○土木課長（枝 俊幸君） すみません。申し訳ございません。まず、その道路の地権者の同意が確認されているかどうかをうちのほうで確認させていただいてから、そのような形で判断させていただくような対応をしたいと思います。

○委員（中座敏和君） 分かりました。すみません。そういった市民の声もありますので、ぜひ周りをちょっと見ていただいて、整備のほう進めていただければなと思います。よろしくお願いします。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） PCB検査、分からないのですが、これはどういう内容なのか。

もう1つ、橋梁補修5橋ということでありますが、その場所、5か所お願いします。

○委員長（津田 修君） 長本道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（長本敏介君） PCB検査でございますけれども、29橋ございまして、一応今年6橋や

りまして、29橋のうちの残り23橋ですか、を次年度にできればと思っております。こちらですけれども、橋梁を一般的にコンクリート橋化、あとは鉄骨が使われている鉄橋化に大体大まかに分かれまして、そのうちの鉄で造られている塗膜を昔PCBで造られていたと、塗装されていたと。それを検査すると、低濃度でございますけれども、それを検査するというところでございます。こちら入札で行いますので、まだ委託先については決まっております。

あと、工事のほうなのでございますけれども、5橋につきましては下館地内の5橋を考えております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 大嶋委員。

○委員（大嶋 茂君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 183ページ、一番下の道路維持補修事業なのですが、これ説明では前年より増えたということで、これは本当に市民の生活道路の維持補修だと思うのですが、その増えた理由と、やはり生活道路ですから、市民の皆さんの目につくわけです。そうした場合、スピーディーな補修、これが何か所ぐらいあるのかということ。

それと、あと先ほどありましたけれども、187ページ、橋梁長寿命化事業ということなのですが、長寿命というのはどのぐらいの期間を指すのか、数値的に出せば出していただきたいと思えます。

それと、その真ん中ぐらいの鬼怒川緊急対策プロジェクト関連事業、先日実際現場を見てきまして、説明もいただきました。本当に緊急対策で丈夫な土手ができているのだなというふうに思いました。その中でちょっと説明、これ直接関係がないのですが、説明いただいたときに、市長が国に交渉して何キロ、何メートルぐらいは国の補助が下りたみたいなの説明があったのですが、そこを分かれば具体的に教えていただきたいのですが。

それと、191ページの下の方の市街地活性化支援事業、これマスタープランとか、地元合意形成という説明いただいたのですが、具体的に分からないので、この支援事業の中身。活性化ですから、どういう活性化、着地点を目指すのかという辺りをご説明いただきたいと思えます。

以上です。

○委員長（津田 修君） 長本道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（長本敏介君） それでは、まず183ページ、道路維持補修事業についてお答えいたします。

こちらの事業につきましては、令和2年度当初予算より今年度予算につきましては66%多めに内示をいただいております。そのうちの予定ですけれども、道路の長寿命化事業の切削オーバーレイ、こちらを4地区で8か所を考えております。また、道路の維持補修工事、こちらを下館地区で29か所、関城、明野、協和地区で各9か所、また維持補修工事といたしまして下館10か所、関城、明野、協和で各3か所、合計で73か所ですか。一応通常どおりにいけばこの予定でいきますけれども、緊急が入ってこなければ順調にこの計画で進めていきたいと思っております。委員ご指摘のとおり、緊急に対応するのがございますので、ご理解を賜りたいと思えます。

あと、長寿命化事業につきましては、何年という決まりはないのですけれども、一応通常点検をして長年使えるようにしていきたいというような形で、5年に1遍検査をして、その悪いところを随時手当てしていくというようなことでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、枝土木課長、お願いします。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

先ほどの国の施工区間ということで、排水路施工区間としまして243メートルございまして、国が施工してくれる区間としまして130メートル、残りを市のほうで行う予定でございます。今市とニチコンと昭和電工とこの2社と協議をして、負担割合を今決めているところでございます。こちらにつきましては、河川区域以外ということですが、国のほうで市長のほうから要望していただきまして、国のほうからやっていただける区間で130メートルということで、うちのほうでもかなり半分以上やっていただくということで、本当に助かった事業でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 市街地活性化支援事業についてお答えいたします。

まず、市街地活性化支援事業の目的としましては、都市計画マスタープランに位置づけられている複合産業系検討地区の具現化に向けての開発手法の検討、立地事業の検討を行うものでございます。令和3年度どのような事業を行うかと申しますと、都市計画マスタープランに位置づけられている複合産業系検討地区の具現化に向けて事業検討などを行っていく予定となっております。

また、令和2年度までにどのようなことを行っているかといいますと、令和元年度から令和2年度にかけて、対象地区の現況調査、開発エリアの設定及び開発手法の検討、企業へのアンケート調査や今後の事業協力としての参画可能性のあるゼネコンやディベロッパーに対して事業者の観点から事業性に関するヒアリングを行ったところでございます。その後地権者アンケート、勉強会を行い、現在土地利用状況や地区の複合的まちづくり意向についての調査を実施しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ありがとうございます。185ページの玉戸・一本松線整備事業、ここの16番の公有財産購入費1億100万円ありますけれども、これは土地代というふうに理解していいのかどうかということと、その下21番、補償補填及び賠償金5,200万円、この内訳についてご説明いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（津田 修君） 枝土木課長、お願いします。

○土木課長（枝 俊幸君） 土地代として1億4,800万円、こちらにつきましては、土地購入費といたしまして見込みの面積が2万3,000平米見込んでおります。全体の数字に対しまして48%となる面積でございます。

補償費5,200万円につきましては、物件補償移転といたしまして自動車工場1件分と古紙収集工場の1件と店舗兼住宅1件でございます。失礼いたしました。店舗兼住宅とその車庫、倉庫と自動車工場、ビニールハウスでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） その物件移転での補償補填というのは分かるのですけれども、この賠償金という

のは賠償ですから、第三者の不法行為で損害を与えた場合に賠償ということが出てくるわけですが、これはどういったことであるのかというのを伺います。

○委員長（津田 修君） 枝土木課長、お願いします。

○土木課長（枝 俊幸君） お答えいたします。

予算上、項目のほうで補償補填及び賠償金という項目でございますので、補償補填のほうのものでございまして、その関係でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の183ページ、道路台帳補正事業について事業の詳しい説明をお願いいたします。

もう1点、191ページ、先ほど石嶋委員からもありましたが、市街地活性化支援事業について具体的な場所をお願いいたします。

以上2点です。

○委員長（津田 修君） 長本道路維持課長、まず初めにお願いします。

○道路維持課長（長本敏介君） 道路台帳補正事業ですけれども、市の維持管理をするために前年度の道路改良とか舗装等を行った箇所について道路台帳の補正をするものでございます。こちらにつきましては、各業者の方とか、いろいろな方が道路の幅員等、あと延長等を確認しに来るために、年度のやつを次年度に更新をしまして、常に道路の新しい情報を提供するものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 具体的な位置につきましては下館駅南地区、マスタープランに複合産業系検討地区として位置づけられております下館駅南地区を予定しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 183ページの道路台帳補正事業のこの委託料ですが、令和2年度の予算からだと同分大幅に増えていますが、その増えた理由をお願いします。また、委託先と選定方法についてお願いします。

191ページ、市街地活性化支援事業についての、これも委託先と選定方法をお願いします。

○委員長（津田 修君） 長本道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（長本敏介君） こちらの増えた分でございますけれども、八丁台区画整理分が新しく追加補正というか、道路台帳に新しく新規に補正しますので、その分でございます。

委託先でございますけれども、こちらのシステムをつくりました第一航業株式会社でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） 現在もこれ委託しておりまして、委託業者はどのように決定したかといいますと、土地利用計画検討調査業務としまして、公募型プロポーザルを行い、6者から提案がございました。その中から株式会社URリンケージと令和元年6月27日から令和3年3月16日を契約期間として今業務を行っているところでございます。

新しい委託先については、発注になりますので、今後検討していくような形ということでございます。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 道路台帳補正事業の委託先は、選定方法はシステムを開発した業者だから、随意契約でこの業者を選定したのかということをお願いします。

市街地活性化支援事業は、今後また委託先を選定するということですが、同じように公募型プロポーザルで選定するのかということの2点をお願いします。

○委員長（津田 修君） 長本道路維持課長、お願いします。

○道路維持課長（長本敏介君） お答えします。

委員のおっしゃられたとおり、こちらにつきましては随意契約でございます。先ほどもご答弁したように、システムを開発したところでございますので、第一航業株式会社さんのほうに随意契約でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 次に、阿部都市整備課長、お願いします。

○都市整備課長（阿部拓巳君） これから発注するものになりますので、確定した状況ではございませんが、現在株式会社URリネージュさんが公募型プロポーザルで業務のほうを行っておりますので、URリネージュさんのほうに随意契約ということになることが可能性として高いのではないかと考えているところでございます。

○委員長（津田 修君） ほかがございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で一般会計の審査を終わります。

次に、下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計について審査を願います。

質疑を願います。よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計の審査が終わりましたので、土木部関係を終わります。

土木部の皆様、ご苦勞さまでございました。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

〔土木部退室。上下水道部入室〕

休 憩 午後 1時54分

再 開 午後 2時 5分

○委員長（津田 修君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、上下水道部関係について審査を願いますが、初めに一般会計の審査をしていただき、次に水道事業会計、下水道事業会計、最後に農業集落排水事業会計の順で審査を願います。

それでは、一般会計の審査を願います。

質疑を願います。

小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 予算書の193ページ、団地排水施設修繕事業について、事業の詳しい説明をお願いします。

以上です。

○委員長（津田 修君） 板谷下水道課長、お願いします。

○下水道課長（板谷直樹君） ご質疑に答弁いたします。

団地排水施設の修繕事業としまして、団地排水、幸町のブロー施設の修繕工事、あとは大田郷の団地排水整備の操作盤の修繕工事、こちらを予定しております。

以上です。

○委員長（津田 修君） 小倉委員。

○委員（小倉ひと美君） 設計委託料と入っていますが、この設計委託料はこの2か所の工事の設計委託料なのか、お願いします。

○委員長（津田 修君） 板谷下水道課長、お願いいたします。

○下水道課長（板谷直樹君） お答えいたします。

設計委託料としまして、幸町、あとは大田郷の改築の計画の設計委託を予定しております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） よろしいですか。

ほかございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） それでは、以上で一般会計の審査を終わります。

次に、水道事業会計について審査願います。

質疑を願います。

石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） これ予算総括表のほうなのですが、419です、ページ数は。水道事業会計で前年度より本年度が0.7%増という説明を受けました。比較では8,800万円ほど増えてはいますが、この理由をお聞きいたします。

○委員長（津田 修君） 澤部水道課長、お願いします。

○水道課長（澤部明典君） 失礼しました。お答えいたします。

給水収益の増によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） ざっくりなのですが、少子高齢化でそう人は増えていないと思うのですが、その増収になった、増収になりましたということなのですが、その理由なんか分かればお聞きいたします。

○委員長（津田 修君） 澤部水道課長、お願いします。

○水道課長（澤部明典君） 失礼しました。お答えいたします。

料金収入に関しましては、人口増ではありますが、開発などにより宅地が増えておりますので、給水収益の増を見込んでおります。また、井戸水と並行してお使いいただいている方が、井戸水から市水道への

転換等を図っておられる方がございまして、給水収益の増につながっております。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 石嶋委員。

○委員（石嶋 巖君） 収入増になれば、当然水道料金の値下げということも考えられると思うのです。なかなか水道料金高いという市民の皆さんの声を聞きます。そういう意味で、増になれば値下げの方向というのは検討できないかどうか伺います。

○委員長（津田 修君） 澤部水道課長、お願いします。

○水道課長（澤部明典君） お答えいたします。

水道料金が上がるということは、当然水道を使用するということが、使用する量、量が増えるということになります。水道を造るに当たっても料金がかかってきますので、まず一概に給水収益が上がったからといって、それだけが増になっているわけではないということをご理解いただくとともに、水道事業に關しましては、事業の開始から相当年数がたっておりまして、施設の老朽化や布設しました管の老朽化、こういったものが顕著に表れておりまして、これにかかる更新費用、これも莫大なものになっておりまして、給水収益で賄っていくというところでなかなか料金に反映させることが厳しい状況でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） 赤城委員。

○委員（赤城正徳君） 今年も石綿管の布設替え工事が6キロメートル予定していますけれども、あと残り、仮に6キロメートルずつやったら、あと何年ぐらいかかるのでしょうか。

○委員長（津田 修君） 澤部水道課長、お願いします。

○水道課長（澤部明典君） お答えいたします。

石綿セメント管の更新事業でございますが、当初令和4年度までの予定でございましたが、工事費等が高騰しておりまして、3か年期間を延長し、令和7年度までに完成させる予定で変更を考えております。

距離でございますが、令和2年度、まだ最終的に終わってございませませんが、これが完了しますと、残りは約13.3キロになります。令和3年度が6,000メートル、6キロでございますので、これを令和3年度まで施工すると、残りは約7.3キロになる予定でございます。

以上でございます。

○委員長（津田 修君） ほかございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で水道事業会計の審査を終わります。

次に、下水道事業会計について審査を願います。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で下水道事業会計の審査を終わります。

次に、農業集落排水事業会計について審査願います。

質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（津田 修君） 以上で農業集落排水事業会計の審査が終わりましたので、上下水道部関係を終

わります。

上下水道部の皆さん、ご苦労さまでございました。ありがとうございました。

それでは、本日の予算特別委員会の審査はこの程度にとどめ、散会いたします。

この審査の続きは、16日火曜日午前10時から再開いたします。

本日はご苦労さまでございました。

散 会 午後 2時14分